

【件名】

休日でも車椅子を借りられるようにして頂けませんかについて

【内容】

11月の休日の事ですが、障害がありまして、車椅子をお借りしたくて市役所に行きましたところ、受付の方がいらっしゃいまして、市の職員がいないのでだめと言われました。休日でも私達の困っている時、お借り出来るようにして頂けませんでしょうか。ぜひぜひ宜しくお願い致します。

【回答】

このたびは、車いすの貸出しの対応ができず、誠に申し訳ございませんでした。

車椅子の貸出しは市役所本庁舎及び市内四支所（腰越、深沢、大船及び玉縄）において行っております。

市役所本庁舎においては、市民や観光で鎌倉にいらっしゃった方などに対し、一週間を限度に、無料で車いすの貸出しを行っております。今回のように開庁時間外に御利用を希望される場合につきましては、これまで、事前に御予約いただいた上で貸出しを行っていましたが、このたびの御意見を受け、今後は御予約いただかなくても御利用いただけるよう改善いたしました。

また、市内四支所においては、各地区社会福祉協議会が所有している車椅子の貸出しを行っております。これまでは、支所の開庁時間外での貸出しを希望される方については、市役所本庁舎と同様、事前に御予約いただき、車椅子の貸出し状況を確認した上で、守衛室にて貸出しを行ってございました。

このたびの御意見を受け、利用可能な車椅子があれば、支所におきましても事前の御予約なしに貸出しを行えるように改善しましたので、開庁時間外の場合は各支所の守衛室に御声掛けをお願いいたします。

平成 29 年 12 月 27 日 対応／回答